

パートナーシップ・ファミリーシップ制度に対応しました！

令和7年度版



扶桑町移住定住促進・子育て支援・カーボンニュートラル推進事業

扶桑町内で長期優良住宅を購入すると
(新築・中古問わず)

20万円

申請期限

居住開始の翌年

3月31日まで

〔令和7年中の入居：令和8年3月31日まで〕

補助金が受けられます！

対象

令和5年4月1日以降に長期優良住宅または地球温暖化対策設備のある住宅(※1)を取得した子育て世代の方(※2)で、
下記の要件を満たす世帯

- ① 扶桑町外から転入した世帯
- ② 現に住んでいる自己所有でない住宅から転居した世帯

※1 裏面参照

※2 18歳以下の子がある世帯または夫婦等どちらかが39歳以下の世帯



支給条件

- (1) 登記が完了していること
- (2) 登記完了後6ヶ月以内に世帯全員の住民登録が完了していること

補助金の申請から受け取りまで

①申請書の提出

添付書類

- ・登記が完了したことが分かるもの
- ・長期優良住宅認定通知書

②請求書の提出

審査終了後、役場から届く
補助金請求書に振込先を
記入して、提出する

③受け取り

後日、指定した銀行口座
に補助金20万円が入金
される

提出先・問合せ先

扶桑町役場 総務部 秘書企画課

窓口⑩番

※補助金の交付はひと世帯一回限りです。
〒480-0102
丹羽郡扶桑町大字高雄字天道330番地
☎(0587)92-4100 (ダイヤルイン)

令和7年度

扶桑町住宅用 地球温暖化対策設備

設置費補助金のご案内

扶桑町では、住宅で行う再生可能エネルギーの利用を促進し、温室効果ガス排出の抑制を通じて地球温暖化防止に寄与することを目的に、住宅用地球温暖化対策設備を設置する方に対し、その費用に対して予算の範囲内で補助する事業を行っています。

◇既存の住宅でも、新築住宅でもご検討ください

家庭用エネルギー管理
システム（HEMS）

（単独設置の場合）

最大 1 万円

家庭用燃料電池
システム（エネファーム）

（単独設置の場合）

最大 10 万円

定置用リチウムイオン
蓄電システム（蓄電池）

（単独設置の場合）

最大 15 万円

電気自動車等充給電設備

（単独設置の場合）

最大 5 万円

住宅用太陽光発電システム
＋ HEMS ＋ 蓄電池

（3点合わせて設置の場合）

最大 21.28 万円

住宅用太陽光発電システム
＋ HEMS ＋ 電気自動車等充給電設備

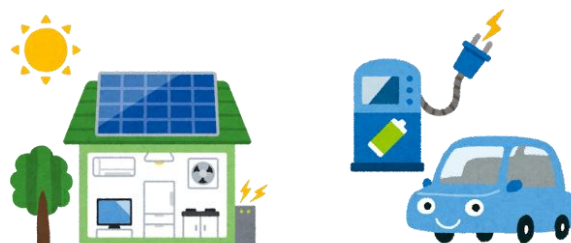
（3点合わせて設置の場合）

最大 11.28 万円

住宅用太陽光発電システム
＋ HEMS ＋ ZEH

（3点合わせて設置の場合）

最大 16.28 万円



着工前に申請が必要です

補助の対象者や対象設備には、その他、要件がありますので、詳しくは下記までお問い合わせください。

扶桑町役場 環境課

住 所：扶桑町大字高雄字天道330番地 窓口④番

TEL：0587-92-4112 FAX：0587-93-2034